

水無みよう

第27号

東地区地域づくり協議会々報
発行 平成30年12月1日
発行責任者 佐藤成孝
茗荷沢268番地1 (東開発センター)
電話 025-779-3312

最小でも 2,0畝
区切り良く5,4畝
将来考えて9,0畝

活用×恒久化
論点に

用地面積は、手上げ当初、最小でも2畝としてきた。国際大学になってから土地の形状を考慮5,4畝に。さらに将来活用を考え9畝になっている。これに対し反対の人達は「施設の恒久化につながる」と反発。論点になっている。

には大学用地を売却しないように」と記されている。

請願者の一人八色原の農業 飯塚正也さん(45)は「6月の反対請願の署名はあつというまに集まった。11月8日、大崎地域の各区長様方から穴地新田の集落センターに来て頂き私が進行役で、署名は求めないが御理解と応援をとお願いしたところ充分な手応えがあった」と話している。

誠実な説明資料作成

市は2巡目の説明会を前に「説明資料(その2)」を作成して1巡目の説明会で出された多くの疑問に誠実に応じている。それによると、3月12日から6月7日までの間に21会場で説明会が開かれ569人の参加があった。殆どの会場に市長が出席した。他に大崎小学校、雪椿の里、浦佐ハイムでも説明している。

最近稼動した施設の見学もした。平成29年4月に運転を開始した東京都武蔵野市にある武蔵野クリーンセンターを2回、同じく29年10月に開始したばかりの上越市クリーンセンターを1回合わせて89人が参加した。

視察再び

市は「何はともあれ最新施設を見てもらいたい」と再び視察を企画している。12月は11日、同14日には武蔵野クリーンセンターと杉並清掃工場を、12日は上越市クリーンセンターを予定して参加者を募集している。来年は焼却場のエネルギーを活用して農業支援をしている施設など見学の範囲を広げて再度1月にでも実施する考えだ。

(関正太郎記)



将来活用を考えればと示された9畝。(上) 坊谷山 (右) 高速道

国際大学・ごみ処理施設

建設2巡目の説明会

市長の定例記者会見に伴い2月に新聞報道された「国際大学用地内の新ごみ施設整備構想」は、1巡目の関係集落説明を終え、2巡目の説明会が始まった。穴地新田など周辺4集落からは6月、449人の「反対の請願署名」が市長・議長・国際大学々長にそれぞれ提出されており、これは同地域の定住予定有権者の90%に達している。市は「周辺集落のうち1集落でも反対集落があれば建設計画は実施しない」と高いハードルを自身に課しているため、1巡目で示した今後の建設稼動へのスケジュールは難しくなりそうだ。

東は開発センターで1月に

2巡目の説明会は11月24日の八色原集落を最初に、穴地新田、海士ヶ島新田と続き12月うちにえび島、浦佐八色、大崎を終え、東は開発センターで1月の予定。

行政主導はここが最初

国や県がごみ処理の広域化を示した事を受け南魚沼市・魚沼市・湯沢町の二市一町は平成27年4月、「新ごみ処理準備係」を設置し新たな処理施設建設へ向けて検討を開始した。

同年11月から翌28年4月まで「手上げ方式」という言葉で候補地を一般公募した。「照会」程度が数件あったものの応募に至ったのは、湯沢町・谷後、塩沢地区・長表、同・雲洞の3地区だった。いずれも周辺集落の同意が得られず、それ以上進まなかった。

手上げ方式は複数候補地を公平に選考しなければならないことや、周辺集

落への同意説明を誰がするのか、行政がそれらを同時に並行して出来る訳がなく、もし仮に3応募地がすべて周辺同意を取り付けた場合どうするかなど現実的でなく、膨大な時間が掛かるため本来の「行政主導による建設適地選定」に切り替え模索してきた。

平成29年7月頃、市は国際大学に用地の申し入れをし、12月に魚沼市長と湯沢町長と三者で国際大学用地内を候補地とすることに合意、地元関係者へ説明していくことにした。選定の理由は常識的に考えれば、二市一町の中心で、広い場所が用地交渉の苦労を伴わず取得できるためだろう。

国際大学理事長は平成30年1月26日、面談した3首長に対し口頭で概ね同意している。

底流に

学園都市構想がなぜ処分場に

昭和57年国際大学が大学院大学

として開学した当時「学園都市構想」という今では懐かしい言葉が尊ばれ、主旨に賛同し用地や、代換地を提供した農家が周辺には多く今も現役だ。困難な用地交渉をまとめた当時の役場職員もいる。そうした人達は「30数年前のこととはいえ、崇高な目的に賛同して農地を手放したのに、ごみ処理施設とはいくら何でも」との素朴な強い思いがあり地域の底流になっている。

反対の請願者の代表は6人で明確な組織にはなっていない。区長として3人、地区代表が3人。

署名簿を添えた請願は

- 1 国際大学用地内にゴミ焼却場を建設することに反対する。
- 2 再度周辺に影響の少ない用地を選定すること。

請願の主旨は

- 1 ゴミ運搬に利用される道路は、大崎、赤石、浦佐、三用、藪神地

区等の通学路でもあり危険な状況が想定される。

- 2 周辺には魚沼産コシヒカリを産出する良質な圃場や先人達が幾多の労苦の下で荒地を開拓し、八色スイカ等の「八色ブランド」を産出するまでに至った優良な畑地等が隣接している。八色ブランドが風評被害を受けた場合には、八色ブランドだけでなく他の農産物にも甚大な被害を及ぼすことも考えられる。
- 3 今回の処理場建設用地だけでなく、次の拡張建設のための用地として必要以上の買収を考えているようで、これは今を生きる私達だけの問題ではなく、未来の世代を守るためにも反対する。(=省略カ所多くあり=)

国際大学の伊丹敬之学長宛の請願には、「当時土地を国際大学用地として売却したのは学園都市構想ビジョンのためであり、ごみ焼却施設のため